

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月28日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計(会計)期間	第19期 第1四半期 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	16,102,178	16,434,785	60,168,357
経常利益(千円)	1,080,616	726,726	2,893,949
四半期(当期)純利益(千円)	613,161	371,875	1,659,719
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	3,840	-	6,233
資本金(千円)	1,125,547	1,129,806	1,129,806
発行済株式総数(株)	66,973	67,060	67,060
純資産額(千円)	8,687,670	9,873,205	9,742,746
総資産額(千円)	17,744,422	19,803,592	18,318,136
1株当たり純資産額(円)	129,719.00	147,229.43	145,284.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9,158.77	5,545.41	24,766.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	9,148.15	5,541.78	24,738.70
1株当たり配当額(円)	-	-	3,600
自己資本比率(%)	49.0	49.9	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	585,301	241,969	855,172
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	78,452	52,001	204,368
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	126,341	216,373	486,906
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	4,957,253	5,400,902	5,911,247
従業員数(人)	483	602	609

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当1,000円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	602	(406)
---------	-----	-------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

当第1四半期会計期間における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、前事業年度末より情報通信機器販売サービス事業の単一事業となっているため、仕入実績及び販売実績の前年同四半期比については、変更後の区分に組み替えた前年同四半期実績値を使用して算出しております。

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期会計期間 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	前年同四半期比
情報通信機器販売サービス事業	12,554,051千円	113.7%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第1四半期会計期間 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	前年同四半期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	8,959,662千円	110.5%
	受取手数料	7,475,123千円	93.5%
	合計	16,434,785千円	102.1%

(注) 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日		当第1四半期会計期間 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンクモバイル株式会社	7,813,615千円	48.5%	7,251,061千円	44.1%

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、持ち直しに転じつつありましたが東日本大震災の影響により、企業収益、雇用情勢、個人消費等の先行きが懸念され不透明な状況であります。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者4社で1億1千9百万回線を超え、当第1四半期会計期間（平成23年1月～3月）における加入者純増数は約247万回線となり、前年同四半期（平成22年1月～3月）の約156万回線を58.1%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては「iPhone」、デジタルフォトフレームの「Photo Vision」、データカード等が好調に推移いたしました。さらには、電波改善宣言を推進し電波改善の進捗状況を公開する等積極的な施策を展開いたしました。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生みだすよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させました。また、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組みました。また、当第1四半期会計期間においてソフトバンクショップを新たに2店舗（直営1店舗、フランチャイズ1店舗）増加し、好立地への移転も2店舗行いました。これにより当社の店舗数は、直営130店舗、フランチャイズ51店舗の合計181店舗となりました。なお、「東日本大震災」によって仙台市内の直営2店舗が臨時休業しております。

この結果、当第1四半期会計期間における販売台数は、新規販売台数97,928台（前年同四半期比1.9%増）、機種変更台数67,167台（同4.5%減）、総販売台数165,095台（同0.8%減）となり、当事業年度の総販売台数計画70万台に対する進捗率は23.6%となりました。

第1四半期としては過去最高の総販売台数、売上総利益を達成した前年同四半期と比べて総販売台数、売上総利益ともに同水準を確保いたしました。しかしながら、他販売店とのスマートフォン等の販売の競争激化による販売促進費用の増加、並びに、販売員の中長期的な育成を目的とした正社員比率の増加による人件費の増加等により前年同四半期に比べて販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同四半期比で減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高16,434百万円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益731百万円（同32.2%減）、経常利益726百万円（同32.7%減）、四半期純利益371百万円（同39.4%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,485百万円増加し19,803百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が510百万円減少しましたが、売掛金が1,286百万円及びたな卸資産が553百万円それぞれ増加したこと等により、1,393百万円増加し17,443百万円となりました。

固定資産については、大きな変動はありません。

流動負債については、買掛金が1,102百万円増加したこと等により、1,199百万円増加し8,965百万円となりました。

固定負債については、大きな変動はありません。

純資産については、四半期純利益371百万円による利益剰余金の増加、前事業年度決算に係る期末配当金241百万円による利益剰余金の減少等により、130百万円増加し9,873百万円となりました。この結果、自己資本比率は49.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ510百万円減少し、5,400百万円（前年同四半期会計期間末残高4,957百万円）となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は241百万円の支出（前年同四半期は585百万円の支出）となりました。主な資金の増加要因は、税引前四半期純利益661百万円の計上、賞与引当金140百万円の増加及び仕入債務1,102百万円の増加であり、主な資金の減少要因は、売上債権1,286百万円の増加及びたな卸資産553百万円の増加、法人税等456百万円の支払い等であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は52百万円の支出（前年同四半期は78百万円の支出）となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得26百万円及び敷金の差入30百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は216百万円の支出（前年同四半期は126百万円の支出）となりました。主たる要因は、配当金216百万円の支払いであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設及び移転について完了したものは、次のとおりです。

ソフトバンクショップ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
移転 ソフトバンク平井 (岡山県岡山市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	8,249	平成23年1月
移転 ソフトバンク所沢中央 (埼玉県所沢市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	9,852	平成23年3月

ウィルコムプラザ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
新設 ウィルコムプラザ経堂 (東京都世田谷区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	930	平成23年2月
新設 ウィルコムプラザプレナ幕張 (千葉県千葉市美浜区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	920	平成23年3月

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び移転の計画は次のとおりであります。

ソフトバンクショップ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新設 ソフトバンク自由が丘南口 (東京都目黒区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	11,025	-	自己資金	平成23年5月	平成23年5月
移転 ソフトバンクジャスコシティ 八事 (愛知県名古屋市中区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	4,085	-	自己資金	平成23年7月	平成23年7月
移転 ソフトバンク野田 (千葉県野田市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	9,250	-	自己資金	平成23年8月	平成23年8月

ウィルコムプラザ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新設 ウィルコムプラザ新所沢 (埼玉県所沢市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	995	-	自己資金	平成23年5月	平成23年5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,060	67,060	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、採 用しておりません。
計	67,060	67,060	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	325(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	375(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	67,060	-	1,129,806	-	1,584,213

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社光通信(報告義務発生日:平成23年1月6日、提出日:平成23年1月13日)から大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	9,528	14.21

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,060	67,060	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	67,060	-	-
総株主の議決権	-	67,060	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	130,500	141,500	130,600
最低(円)	121,500	120,100	79,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任あずさ監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,400,902	5,911,247
売掛金	7,561,790	6,275,714
たな卸資産	1 4,002,829	1 3,448,858
その他	478,455	414,193
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	17,443,972	16,050,009
固定資産		
有形固定資産	2 740,308	2 662,372
無形固定資産	187,764	204,445
投資その他の資産		
敷金	1,143,209	1,128,086
その他	290,587	275,271
貸倒引当金	2,250	2,050
投資その他の資産合計	1,431,547	1,401,308
固定資産合計	2,359,620	2,268,127
資産合計	19,803,592	18,318,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,683,407	5,580,934
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払法人税等	394,082	473,006
賞与引当金	278,404	137,891
短期解約違約金損失引当金	12,267	13,112
その他	1,272,465	1,235,886
流動負債合計	8,965,627	7,765,832
固定負債		
長期借入金	650,000	650,000
退職給付引当金	87,263	81,396
その他	227,495	78,161
固定負債合計	964,759	809,557
負債合計	9,930,386	8,575,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,129,806	1,129,806
資本剰余金	1,853,973	1,853,973
利益剰余金	6,889,425	6,758,966
株主資本合計	9,873,205	9,742,746
純資産合計	9,873,205	9,742,746
負債純資産合計	19,803,592	18,318,136

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,102,178	16,434,785
売上原価	13,151,374	13,515,100
売上総利益	2,950,804	2,919,684
販売費及び一般管理費		
給料	571,641	671,160
雑給	97,128	59,798
賞与引当金繰入額	104,085	140,512
退職給付費用	5,162	6,414
地代家賃	258,214	295,271
その他	836,418	1,015,183
販売費及び一般管理費合計	1,872,651	2,188,339
営業利益	1,078,152	731,345
営業外収益		
受取賃貸料	1,800	1,800
商品券等受贈益	7,760	420
保険配当金	-	1,241
その他	1,840	1,086
営業外収益合計	11,401	4,548
営業外費用		
支払利息	5,421	4,367
賃貸費用	1,800	1,800
その他	1,716	3,000
営業外費用合計	8,938	9,167
経常利益	1,080,616	726,726
特別損失		
固定資産除却損	981	2,369
会員権評価損	-	6,928
店舗等撤退費用	1,088	5,319
退職給付費用	12,795	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,993
災害による損失	-	3,909
特別損失合計	14,865	65,519
税引前四半期純利益	1,065,750	661,206
法人税、住民税及び事業税	451,188	385,984
法人税等調整額	1,401	96,653
法人税等合計	452,589	289,331
四半期純利益	613,161	371,875

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,065,750	661,206
減価償却費	36,187	45,108
のれん償却額	12,730	11,230
貸倒引当金の増減額(は減少)	90	200
賞与引当金の増減額(は減少)	104,085	140,512
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,054	5,867
支払利息	5,421	4,367
固定資産除却損	981	2,369
会員権評価損	-	6,928
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,993
災害損失	-	3,909
売上債権の増減額(は増加)	1,997,095	1,286,076
たな卸資産の増減額(は増加)	447,006	553,619
仕入債務の増減額(は減少)	1,105,564	1,102,472
未払金の増減額(は減少)	20,183	79,524
未払消費税等の増減額(は減少)	74,210	16,372
その他	99,584	40,053
小計	792,404	214,569
利息及び配当金の受取額	-	1
利息の支払額	240	481
法人税等の支払額	1,377,466	456,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,301	241,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,612	26,077
無形固定資産の取得による支出	1,126	-
敷金の差入による支出	30,476	30,316
その他	763	4,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,452	52,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	3,285	-
配当金の支払額	129,627	216,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,341	216,373
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	790,096	510,345
現金及び現金同等物の期首残高	5,747,350	5,911,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,957,253	5,400,902

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,972千円減少し、税引前四半期純利益は、51,965千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務(固定負債その他)の変動額は147,080千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期損益計算書関係)	
	前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険配当金」は1,004千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
商品 3,963,443千円	商品 3,420,638千円
貯蔵品 39,385千円	貯蔵品 28,220千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、602,064千円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、566,266千円であります。
3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間の借入実行残高は次のとおりであります。	3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。
コミットメントラインの総額 2,000,000千円	コミットメントラインの総額 2,000,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円
差引額 2,000,000千円	差引額 2,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
	災害による損失の内訳は、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」により被災した仙台市内の直営2店舗の固定資産除却損3,909千円であります。なお、平成23年3月29日付で関東財務局長に提出いたしました「第18期 有価証券報告書」の「重要な後発事象」において、被害を受けた商品、店舗設備及び什器等の被害見込額として約30,000千円を記載しておりましたが、被害を受けた商品について、取引先への返品が可能になったことから被害額が当初の見込みより減少いたしました。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 4,957,253	現金及び預金勘定 5,400,902
現金及び現金同等物 4,957,253	現金及び現金同等物 5,400,902

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,060株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	241,416	3,600	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社の所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	67,908	-
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	44,331	-
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	3,840	-

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	147,229.43円	1株当たり純資産額	145,284.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9,158.77円	1株当たり四半期純利益金額	5,545.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9,148.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,541.78円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	613,161	371,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	613,161	371,875
普通株式の期中平均株式数(株)	66,948	67,060
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	77.7	43.9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

開示対象となるリース契約はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月28日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月27日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。